

62 海外大学病院及び医学部との交流協定締結数

▶項目定義

6月1日時点での、海外大学病院及び医学部との交流協定の締結数（その他、病院が主体部局である大学間交流協定を含みます。）です。

病院内部部門の交流協定締結はカウントしません。なお、協定先の海外大学は「病院及び医学部」に限らず、歯学部も含めた全ての学部が対象です。

▶備考

単位： 件

期間： 0

